

(議長)

次に、小野寺議員の発言を許可致します。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

えーとそれでは、一般質問を行いたいと思います。えつ今回、私の質問、1、2、3、えーある意味、まあ高齢者・障がい者、えーの対応。午前中、塚本委員からも議員からも、一人暮らしの方の問題も出ていました。

えー私も、その問題に本当に共通的な部分、え一日々感じております。あの従来も、この一般質問等で、えー話すことありますが、私、NPOの仕事、今年でもう5年目、あつ6年目か、えーやっております。ほぼ、高齢者、障がい者、そして特に一人暮らしの方、精神を病んでいる方、そういう方の対応、まあちょっと大げさかもしれません、日々電話、直接対面、又、えー仕事でメンバーの方々が、ほかの事で塞がっていれば、私が代理で、まあ代理というかはおかしいでしょうか。私が代わりで、移送だとか、弁当を届けたりだとか、個々の対応もやって、江差町内の、本当に高齢者、障がい者、精神病んでる方、一人暮らしの方の、ある意味、悲鳴に近い声を感じております。

私は議員として、しっかりとその声を届けるのが使命だなと改めて思いました、今回この1、2、3、ある意味共通なんですが、あえて、ちょっと三つに分けて、えー町長等にお聞きするものであります。ちょっと前置き、申し訳ありませんでした。

一番目、介護保険制度について、取り上げたいと思います。

今、話しました高齢者、一人暮らし等々の中で、この介護保険制度、本当に中心の制度がありました。それまで家族で介護する。もう老老介護どころじゃない。家族みんなで、その家族の障がい介護を受ける方々の世話をしていた。江差でも、本当に私、社会福祉協議会でやっていた頃のヘルパーさん達の仕事を目の当たりにして、この介護保険制度、国が作ったとき、素晴らしい制度だなと思いました。

ところが、この間、何回か町長ともここでやり取りさせて頂きましたが、もう今、崩壊の道を進んでいる介護保険制度、改めて私、まず最初に一番目として、この大きい1の、質問の一つ目として、この介護保険制度、今、改めて国が改悪の大きなギアを出そうとしております。踏み出そうとしております。

私改めて町長に、国に対してしっかりと反対を示すことをまず求めたいと思います。

改めて説明しますが、厚生労働省、先ほど言いました改悪の中身、まあ色々有るんすけれども、三つ、あえて挙げさせて頂きます。

ケアプランの有料化。

そして要介護1・2の、この高齢者。これ訪問とか、通所介護、これを介護給付から外すと。今、実は要支援1・2の部分の、えー訪問介護、えー通所介護、ヘルプ・デイこれを、現在既にもう行われているんです。要支援の部分ですね。それを総合事業と言う事で、市町村が主体でやっているんですが、それを更に要介護1・2、介護を受けている方の一番多くの方々がいらっしゃるこの、要介護1・2ですよ。一番大事な階層、この要介護1・2、そこをしっかりと守らなかったら、もう介護全体が崩れてしまう、そこを市町村にもう丸投げしちゃうという計画が二つ目。

三つ目が、利用料を2割負担。現在も少ない部分ですけれども、実は2割負担って導入されているんですが、その対象を拡大すると。もういよいよ利用料だけで、もうとてもじゃないけれども、介護使えなくなるという心配、声が上がっています。

こういう今の厚生労働省の考え方で、えー色々な部会開かれて、今も行われているんですけれども、その中で、えー全国の市長会とか、医師会とか、色々な関係団体、福祉とか介護とか、色々な団体が、その部会の中で、また外で、色々な反対の声が上がっておりまます。

改めて私、この点、前にも聞いたことあるんですけども、3年おきにこれ、計画見直しされておりますので、ある意味3年ごとの、もしかしたら町長への質問になるかもしれません、改めて色々な機会、町村会等の機会で強く国に反対だと言う事を伝えて欲しい。えー是非このことについて、えー尋ねるのですが如何でしょうか。

介護保険の問題について、二つ目にちょっとお聞きしたいと思います。

先ほどもちょっとと言いましたが、国は既にもう、要支援1・2のヘルプだとか、デイだとか、その部分は地域でやってくれと言う事も、どんどん進めて来ております。この流れって言う、なかなか現時点では、止めがたいものも正直、私は有るなと思います。

まあそういう点で、地域とか民間その協力を得る場合には、もう当然無償と言う事は国も言っておりませんが、もうギリギリの有償、もう本当に単価を下げる。もうそれじゃ駄目だと。見合った対価でなかつたら駄目だと言う事について、えーちょっとお聞きしたい。

先ほど言いましたが、この総合事業、えーまあ我々NPOも対象になっておりますが、非営利団体と言う事でNPOでいいんですが。それからボランティア団体、民間の事業所、そこに、もうサービスの提供を担って貰おうというのが国の考え方。それで江差町も、私は当然それをこの数年間、国が進めて来た、えーと並行して、当然想定していたと、だと思うんですが、この間、えー江差町でもネクストイノベーション、こういう中で取り組みも、して来ております。私ももう、このネクストイノベーション中で多少とも関わって来ております。

この厚生労働省の、まっ言葉として、多様なサービス活動という言い方してます。多様な、何となく聞こえはいいんですが、先ほど言った通り、もう国が考えているのは安価な報酬、有償のボランティア、それでやって貰おうとしてるんですが、これ本当に、全国では、やってる所では、そんな安いものでは出来ないという声がもう出て来ております。

えー既にもう先ほど言いました要支援1・2のヘルプ・デイでは行われておりますし、

そういう階層の方々の色々な支援の部分について、江差町も、もし実施するとなれば、私は先ほど言いました、その事業に見合った、サービスに見合った対価がしっかりと出していくべきだと。ここは、今から私、きちんと確認しておきたいなと思います。

えーこの点について、えー介護保険の問題、2点お聞きしたいと思います。

(議長)

町長。

「町長」

小野寺議員の1問目、介護保険制度についての、2点についてのご質問にお答え致します。

1点目の介護保険制度改正に伴う①ケアプラン有料化、②要介護1・2の方の総合事業への移行、③利用料2割負担の対象者拡大につきましては、議員ご質問のとおり国の社会保障審議会の介護保険部会にて、議論されているところでございます。

介護保険制度は、国の制度であり、ケアプラン有料化や総合事業対象者、利用料負担についても国の最終的な方針に基づき対応することになります。

しかしながら、介護保険制度時代の、自体の今後の持続的な運営について、町長として懸念を抱いているところでもございます。

町と致しましては、北海道で一番高い介護保険料という現状を重く捉え、利用者の負担が過度にならないよう情報収集に努め、国の動向を注視して参りますとともに、町村会など関係団体を通じて国へ意見が伝えられる場が設けられる可能性もありますので、その際には状況を見極めながら対応して参ります。

2点目の総合事業による対価については、住民主体による総合事業は、地域支え合いを基盤としており、報酬の設定につきましては、制度の趣旨や他市町村の取り組みを参考にしながら、事業内容や役割に応じて適切な水準を検討していく必要があると考えております。

町と致しましては、地域の主体性を尊重しつつ、持続可能な仕組みづくりの観点から、関係者の方々の意見も伺いながら適切な対価について整理して参りたいと考えておりますので、ご理解頂ければなあと思います。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

えー今の介護保険の問題について、えー2点ちょっとお聞きしたいと思います。

ただ今答弁の中で、え一国に対しては、あの町長の答弁の通り積極的に色々な機会を見つけて、是非、直接届けて頂きたいなと思います。

え一私は2番目にお聞きした点について、ちょっと2点お聞きしたい、お聞きしたいなと思います。

え一ちょっと触れました、その住民主体の、まあ多様なサービスの展開、先ほども言いましたけれども、ネクストイノベーションでこの数年間、あのーまあいわば、検討といいますか、実践を兼ねて模索も含めて、して来たかなと思いました。

私ちょっとこの質問、え一今回のこの問題については、住民主体の多様なサービスを町として、え一実施すると、その方向だという前提のもとの答弁だったのかなという気しております。ある意味、ちょっと私、この問題については先走った質問も、してしまったかなと。

考えてみれば、この市町村の多様なサービスを実施するという場合、この江差町の議会で、え一若しくは関係業者おります。あと、住民の部分、そのしっかりとした合意、討議、色々な意見を交わす事、そう言う事をしないと、私は、ただただ国の、厚生労働省の言う多様なサービスをそのまま実施するとなれば、前段に言いました公的介護保険制度、それの形骸化と言いますか。

前、取り上げた事ありますけれども、住民の自助、互助、そこに頼ってしまうと、そういうサービスを展開してしまうと、これは本当に介護を受ける方、え一高齢者の方、え一そういう人達の手助けにはならない、そういう部分が私、どうしても感じてしまいます。

改めて、え一多様なサービスを実施するんだとした場合、つまりNPOだと、地域住民の力を借りるんだとか、その力で、え一介護保険の支え合い、必要な部分については、え一やって行きますよと、そういう方向で行く場合は、先ほど言った関係機関、え一たくさんあります。それから我々も含めて、そういうところの協議も含めて、含めて、町の基本的な考え方、町としてはこういうふうに実施するんだ。そう言う事を要綱等で定めると、町の基本的な考え方を定めると。そして議会にも、当然説明・協議もして頂く、住民にも協議して頂く。まあそう言う事が、私は大事だと思うんです。そうする事によって、え一介護保険の、ある意味地域としての、え一受け皿的なものもしっかりと、え一必要なサービスを実施して行く。そういう点では、私は大事だと思うんですが、その点についてどう考えているのか、え一ちょっとお聞きしたいと思います。

え一もうちょっと問題なのは、二つ目にちょっとお聞きしますけれども、要支援1・2の方、それから総合事業対象者と言う事でちょっと別な区分で、え一サービスを受ける部分が有るんですけども、これが従来の介護サービス事業者、現在サービスを提供している事業者、その訪問、まあヘルプ、通称デイ、そのサービス、これからも受けられるのかどうか、と言う大変重要な問題があります。

え一先ほど、国の方では要支援1・2の方は、既にそれをやっているという話をちょっとしました。え一この江差町でももちろんやっております。従来の介護保険をずっと担つて来た、え一事業者、そこが要支援1・2総合事業で、国は当然単価を下げる、若しくは全体的に報酬として入るお金が少なくなつて来る。そういう設計がされております。

ですから、これをどんどん進めてたら、既存の現在、従来のサービスをやっている介護事業所、そこが仕事がもう出来なくなる。採算が合わない。そういう問題がもう既に、全国で起きております。えー私ここも、しっかりと江差町が、これから多様なサービス、先ほどちょっとと言いました多様なサービスをやって行く場合、その従来の事業所との兼ね合いも含めて、しっかりと必要なサービスは、ヘルプ、デイに関して言うと、必要なサービスは受けられるんだ、そういう制度設計が私しっかりとやって行かなかったら、他の自治体を見ていると、もう既に要支援1・2、総合事業では既存の、お今までの、従来の介護事業者も撤退して行くと、もういう部分がどんどん出て来ております。

そういう点について、えーどのように考えていらっしゃるか、お聞きしたいと思います。以上2点、再質問であります。

### 「高齢あんしん課長」

高齢あんしん課長。

### (議長)

高齢あんしん課長。

### 「高齢あんしん課長」

小野寺議員のご質問にご答弁申し上げます。

えー1点目の住民主体の総合事業の構築に当たりましては、議員ご指摘の通り、関係機関との丁寧な協議や町としての実施方針、要綱の制定、更には町民の皆様への分かり易い説明が重要であると認識しております。

えー当町と致しましては、自助・互助の力は、地域作りにおいて大切な要素であると考えておりますが、それを、えー町民の皆様に一方的に求めるものではございません。えー町民の皆様が無理なく参加出来るよう、町としてもしっかりと伴走する姿勢で取り組んで参りたいと考えております。

また、地域の状況や町民の皆様の多様なニーズを踏まえ、負担感が生じないよう十分配慮しながら意見交換を行い、事業内容を丁寧に検討し、町民の皆様と協働して持続可能な地域作りを進めて参りたいと考えております。

2点目です。2点目は要支援1・2の方や総合事業対象者が従来通りサービスを受けられるのかと言うご質問についてお答え致します。

総合事業への移行後も、サービスが必要な方が、必要なサービスを確実に利用出来る事が最も重要と考えております。国の基準では採算が、に懸念が有るとの声も、えーサービスの種類によっては承知しているところでございますが、町と致しましても、現行のサービス事業者のご意見を丁寧に伺いながら、制度設計を検討して参りたいと考えております。

いずれに致しましても、町民の皆様がこれまで同様に、安心してサービスが利用出来るよう取り組んで参りたいと考えておりますので、ご理解のほどお願い致します。

(議長)

小野寺議員。

### 「小野寺議員」

はい、あのー、担当者からの今、答弁頂きました。えーまあ最終的には予算も絡む問題であります。えー結構、あの大がかりな制度設計にもなる問題であります。是非、あまり時間掛けないで私としては、あのー先ほど担当課長おっしゃっていましたが、やるとすれば、あまり時間掛けないでやって欲しい。しかし、しっかりとした、えー協議等々も行った中で、えー制度設計をして頂きたいと思います。えー一番目の、大きい一番目の問題については以上と致します。

再、2番目に入りたいと思います。

えー2番目ですが、まあ先ほどもちょっとと言いましたが、障がい者の問題についても本当に多岐に渡る色んな困難を抱えた方々がいらっしゃいます。もちろん高齢者だけには限りませんが、えー主に高齢者も含めた、えー障がい者の方々の部分、そして、えー若い方、子供の人たち、私も経験しておりますが、今日は、その中でちょっと二つ取り上げたいと思います。

まず一つ目は、えー障がい者の希望を踏まえた意思決定支援。それから結婚・出産・子育ての支援について。これは、この間何回か取り上げて、えー参りました。昨年の6月議会でもこの問題を取り上げまして、細かい事までは振り返りませんが、全般的に私は前向きな答弁があったと受け止めております。

ただ、昨年の6月議会以降も、もう1年ちょっとですが、私の先ほどもちょっと述べましたが、言わば実体験と言うのでしょうか。日々相談があつたり、直接出向いて聞いたり、そういう実体験の中で、この事が、つまり、えー本人は何を考えているのか、本人の希望は何なのか、その希望を叶えるにはどうするかと言うその意思決定の支援ですね。それから、仮に結婚したい子供をつくりたい、そういう場合はどうやって出来るのか。

これはこの間、町長もなかなか単独の一自治体では難しいと言う答弁もありましたが、いずれにしても、そう言う事、そう言う事が、障がい者本人、家族に届いているのか。私、経験した中では殆ど知らない。知らされていない。全般的にもそうなんじゃないかなという気します。まず入口として、私、この問題、改めて今日お聞きしたいんですけども、市町村、事業所、そこをしっかりと、えー連携しながら、必要なサービスの活用、見守り等の支援体制の構築、えーこん中も、しっかりと必要だと言う事を国から求められております。

じゃあ、この江差町。町とか事業所の取り組みどうなっているのか。意思決定支援、結婚・出産支援の、子育て支援について、このことについてどうなっているのか、改めて、えーちょっとお聞きしたいと思います。

この問題、今回ちょっと私調べて、えー迂闊にも知らなかつた問題、ちょっと2番目で取り上げます。地域連携推進会議と言うものが、国の方で進めていると言う事が分かりま

した。えー障がいの方々、あのー例えは、生活、共同生活援助という言い方するんですが、いわばグループホームですね。グループホームとか、あと施設入所の支援において、えーそこの、それぞれの場所で、そのサービス、その支援の、その質、それをしっかりと確保する。国が色々通達等で出してますが、それを確保する。

そういう観点から、そういうグループホーム等のあり方について、その地域の関係者を含む外部の目、第三者による評価、これを定期的に取り入れましょうと。その会議、地域連携推進会議。その事業所だけではなくて、地域の目、えー例えは役場の目なども含めて、その会議の中で、しっかりとやっていきましょうと言う事が、実は去年は任意で行われて来たんですが、今年度から、今年度から事業所の義務となっております。この地域連携推進会議を年に1回以上は開きなさいと言う事になっております。

で、お聞きします。まず、江差町内で、この地域連携推進会議の対象事業所はいくつあるのか。二つ目に、その対象事業所は、この地域連携推進会議に取り組んでいるのか。まあ今年度と言いますので、まだ何ヶ月かあります。まあ予定しているのか、その事についてお聞きしたい。

それから、これを開催しますと、おー公表することになっております。私も、ちょっとネットで見ましたら結構色々ありました。かなり勉強になりました。

改めて、ちょっと質問と言う事で聞きますが、既にこの公表しているところの特徴点、どのように受け止めていらっしゃるか、お聞きしたいと思います。以上2点、町長にお聞きします。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

小野寺議員の2問目、障がい者施策についてのご質問、大きく2点についてお答え致します。

1点目、障がい者の希望を踏まえた意思決定支援、結婚・出産・子育て支援につきましては、議員からのご質問にありますように、障がい者ご本人やご家族の方々に対する意思決定や相談支援体制の仕組みなど、町としても周知が不足していたものと考えております。

今後におきましては、意思決定支援の仕組みや相談窓口となる町やあすなろ相談支援センターの連絡先を精神障がいや知的障がいのある方々に対しお知らせをするとともに、地域の実情などを把握している町内会長や民生委員の方々にも周知をし、先ずは、相談先の徹底を図って参りたいと思います。

なお今年度、あすなろ相談支援センターにおける意思、意思決定支援会議は1回開催さ

れどおり、町も参加しております。

いずれに致しましても、第1期江差町障がい福祉プランの基盤、基本理念であります、障がいのある人が自らの決定に基づき、安心して地域で暮らせる共生社会の実現に向け、町としても障がい者のセーフティーネットとして、意思決定支援ガイドラインや研修の場を通じ知見を高めるとともに、地域全体で支える体制を構ち、構築することが重要でありますので、町民や関係機関、各種事業所含め多くの方々に、障がい者の意思決定支援や結婚・出産・子育て支援について、理解して頂けるよう普及啓発に努めて参りたいと考えておりますのでご理解願いたいと思います。

2点目の地域連携推進会議につきましては、議員からのご質問にありますように、国の障がい者福祉サービス等報酬改定により、障がい者支援施設や共同生活援助事業所において、施設等と地域が連携することで、利用者と地域との関係づくり、施設等でのサービスの透明性・質の確保、利用者の権利擁護などを達成するため、各事業所が利用者や家族、町内会役員などの地域関係者より構成を、構成員を選出し、年1回以上、会議の開催や施設等の見学を実施するよう令和7年度から義務化となったものでございます。

町は、任意の構成員と位置付けられておりますが、利用者の日常生活の様子や地域関係者に対する障がいの理解促進、職員の支援の様子、施設等の運営状況などを確認できる場でもありますので、対象事業所に対し、構成員として参画出来るよう働きかけをして参りたいと考えております。

なお、当町の対象事業所は、あすなろ学園とあすなろ福祉会の共同生活援助事業所の5事業所となっており、年度内に地域連携推進会議と施設見学の開催に向け、準備を進めている事を確認させて頂いております。

また、既に地域連携推進会議を開催し、公表、公表されている事業所の内容を確認させて頂いたところ、施設がより身近になったと言うような意見や、災害時など行動に配慮が必要な方への支援を地域住民と共有が図られたと言うような意見がありましたので、本会議の目的の一つであります、利用者と地域との関係づくりや理解の促進が図られているものと感じております。

町と致しましては、今後も対象事業所と連携、協力しながら取り組んで参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

えー再質問、えーさせて頂きます。

あの全般的に、まああのー、中々一つの自治体だけでは出来ないと言う部分については、私も、あのー理解するところです。えー、とは言いながらも自治体としてやれるところ、一歩一歩、こう進めて行くと言う点では、あのー前回、そして今回、私は、あの評価したいと思っております。

え一まつ、そういう前提で、しかしとは言いながらも、もうちょっとここはと言う事で、再質問させて頂きます。

えっと、まず最初の、一つ目の事について再質問ですが、まあ先程、え一この意思決定支援について、障がいのある方とか、町内会長等に、まあ周知すると言う事ありました。是非、私これ進めて貰いたいんですが。えーと、この周知について、私、町長の答弁聞いてあれっと思ったんですけれども。障がい者の家族、障がいのある方で、ある程度その軽度な方は、もしかしたら丁寧な説明すると、あのー理解する方もいらっしゃるかもしれない。でも中度・重度なると、中々理解すると言っても難しい。家族の方がね、本当に必要なんですよ。家族に周知する。家族がその自分の子供だとかに、そのことについても、苦労するかもしれませんけれども、一緒になってそれに向かって行く。是非ね、障がい者の家族にも知らせて欲しいと思います。この点について、ちょっとお聞きしたい。これが一つ。

それから、もう一つ。この一周知、その意思決定支援など結婚・出産の問題も含めて、この2年3年、え一国や道や、もう色んな、え一周知など、書物的なものは出ております。ネットにもたくさん出ておりますが、もう本当にね、そのガイドラインちゅうのが有るんですけども、あれをなぞってたらね、もうなんかね、難しくてよう分からん。

え一障がいを持ってる方、本当に忙しくて、若しくは親自身も障がい、軽い障がい持ってる方とか居ますので、そのーちっちゃい字で難しいものでね、え一紹介したってね、中々理解出来ないっていう部分が出てきますよ。本当に分かり易い。今、分かり易いねパンフレットも出でます。あのネット見たら、ずいぶん分かり易いなど。もう漫画入り、カット入りで、もありますので、是非そういう工夫をして頂きたいと思いますが、この点についても、ちょっとお聞きしたいと思います。これが一つですね。

それから地域連携推進会議について、ちょっとお聞きします。あの先ほど答弁で、5ヶ所。まああのー、えーと、この江差町を見れば、グループホームたくさん有ります。あの5ヶ所で済まないんですね。これなんでこうかって言うと、えーと、まあサブと言う位置付け、正式な事になるんでしょうかね。まあサブと言うか、ですからちょっとメインがあって、それで、えー1ヶ所が三つか四つか、もうちょっとかな。ですから、そこは見学と言うことになるんですね。えーですから、そこカバーするので、ちょっと中々、あの、五つの地域推、地域連携推進会議で、もうたくさんある、そのグループホーム全体を果たしてどこまで、こうカバー出来るのかなって言うのは、ちょっと非常に心配な面もあるんですけども。

まあまず、町も構成員として参画したいと言う事でしたので、え一入居、グループホームに入ってる方と、その地域との連携、今も、あのやってるところもありますけれども、中々、あのー広まっていない。南ヶ丘でも、えーグループホーム、あのー1、2、3有るのかな。やっぱり、もうちょっと、あのー私達の町内会長の立場でも、その地域交流出来ればいいなと思うんですが、是非、地域連携推進会議の中で、それを更には災害時。

私本当に、多くのグループホーム等を見て、この災害時、地域との連携をしっかりとやって行かなかつたら、初動の災害大対策、支援、えーこれは本当に深刻だなという気がしま

す。是非、町が構成員として、えー参画すると言う事でしたので、この地域交流だとか、災害の問題だとか、積極的に町としても、おーこの地域連携推進会議の中で意見反映をして頂きたいと、えー是非思います。この点について、どうでしょうか。

それから、先程、これ既存のものですが、地域連携推進会議じゃなくて、意思決定支援会議のお話もちょっとありました。今年度これまでに1回と言う事がありました。それで、この意思決定支援会議って本当に私は重要だと思ってるんです。本人参加の元で、本人ですよ。その障がいだとか持っている方、本人、本人の参加の元で、本人の意思を確認したり、それから事業所だけの検討させないで、家族とか、成年後見人等の人たちを交えてその意思決定支援会議をすると言う事に一応なってるんですね。

だから、その障がい者の意思決定支援をどうやって、やって行こうかと言うその重要な会議が、たった年に1回って言うのが、ちょっと私、えって思っちゃったんですよね。

あのこれ、江差町として、何かその背景、何か聞いてれば確認してれば、ちょっと教えて頂きたいなと。本人参加する元での、その大変重要だと思われるその会議が、1回しかないという部分についての、ちょっと私の疑問について、えー何か掴んでる部分があれば教えて頂きたいなと。以上であります。

「町民福祉課長」

町民福祉課長。

(議長)

町民福祉課長。

「町民福祉課長」

えー小野寺議員の再質問にお答えをさせて頂きます。

まずあの1点目。えー意思決定支援等に対する仕組みの周知についてですね、まあ障がい者の家族への周知、またあのー、併せまして、周知に当たっては分かり易いパンフレットなどを活用するべきじゃないかと言ったご質問だったというふうに思っております。

えー先ほど町長から答弁が有りましたように、この間、町としても周知が不足していたものと考えております。まずは、意思決定に当たる前の相談先を徹底して行く上で、えー障がいのある方への家族にもですね、えー周知を図って行きたいというふうに思っております。

また、周知に当たりましては、えー議員からのご質問にありますように、えー厚労省とかのホームページも分かり易いようなパンフレットとかもありました。あまり色々と文字書いても分かりづらいと思いますので、そのようなものも活用しながらですね、えー周知を図って行きたいというふうに思っております。

えー併せまして、えーまずは、いざれにしましても、先程から言いましたが、困り事なども踏まえながらですね、まずは相談先と言う事で、町であったり、えー相談支援センターの連絡先の周知徹底を図って行きたいというふうに思っておりますので、ご理解のほ

ど、よろしくお願いしたいというふうに思っております。

えーそれと、えー2点目。地域連携推進会議の構成員として、えー積極的に意見反映して頂きたいと言うご質問だったというふうに思っております。え一本連携会議の目的と致しましては、えー先程、町長から答弁が有りましたように、えー利用者と地域の関係作りやサービスの透明性、質の確保、利用者の権利擁護などを達成するため開催することとなっておりまして、えー施設側からの一方的な報告では無く、えー構成員と双方向で意見交換をすることが求められております。

えー町と致しましても、えー構成員として施設職員や他の構成員と率直に意見交換を行いまして、えーお互いの気付きを得る機会や連携の場の、場になるというふうに考えておりますので、連携会議の目的達成に向け、意見反映をして行きたいというふうに考えております。

えー次に3点目です。えー意思決定会議につきまして、えー多数の利用者等がいる中での、まあ1回と言った分は少ないのでないかと。その背景が町として分かっていればと言う事だったというふうに思いますが。

まずあのー、意思決定の個別ケース案件については、ちょっとお話することは出来ませんが、先程、町長の方で答弁させて頂きました1回と言うのは、町が参加した意思決定会議の開催状況でありまして、えー施設におきましては、個別のケースごとにご本人、それとご家族、それと施設の職員、支援相談員で相談しながら意思決定が、えー図られたケースも有ると言う事は聞いております。

えーいざれに致しましても、施設職員と本人だけでの意思決定では無く、えーそのご家族を交えたケースや町なども参加するケースなど、えー有りますので、あくまでも本人の意思決定が、えー尊重されるよう、えー取り組まれているというふうに思っておりますし、町と致しましても、引き続き相談支援センターと連携し取り組んで参りたいというふうに考えております。

えー少ない要因の一つとして、えー先程も1点目でご答弁致しましたが、えー議員おっしゃるように、本人、ご家族の方々が、あの意思決定支援や相談支援体制の仕組みが分からぬと言う状況も有るかというふうに思っておりますので、えー先程も言いましたが、周知徹底に努めて参りたいというふうに考えておりますので、ご理解の程、よろしくお願ひ致します。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

はい、是非よろしくお願ひ致します。ちょっと時間の関係上、3番目に移ります。

えーそれで、1問目で、えー介護制度の話、2問目で障がい福祉の関係をお話致しました。

結論から言うと、私この介護の問題、障がいの問題を一つの課にすべきではないか、そういう立場での質問であります。

えー江差町役場高齢あんしん課が介護、町民福祉課が、まあ障がい、というふうに分れております。まあ人口が多いところ、まあ例えば10万とかですね、まあそういう大きい所は、もう事務総体が大きくなりますから、それは分れても止むを得ないのかなと思うんですが。この人口の少ない所、まあ6千とか、そう言う所はですね、介護と障がいはもうね、一緒にすべき。と言うか、もう他みんなそうです。是非やって貰いたい。

えーこの数年間、ご存知の通り共生社会、えー地域で、えー障がいの方も高齢者の方も元気で働いてる方も、まあ共に、それを行政としても反映する。それから、ちょっと言葉は難しいんですが、国の方ではこの数年、重層的支援体制整備事業なるものをやっております。

つまり、1人が何か困難を抱えたとしても、えー一つだけじゃない、えー複数有るんですね。それをそれぞれ課がバラバラじゃなくて皆さんで、こうしっかりと、えー全体を見ましょうという部分が有るんですが、これ私、この考え方は江差町の場合は課を統合してこそ、一つの課で介護と障がいを見てこそ、私はこの理念が果たせるのかなという気はしております。

まあ是非このことについて、検討して頂きたいと思いますが如何でしょうか。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

小野寺議員の3問目、町政での介護と障がいの連携についてのご質問にお答え致します。

議員ご案内のとおり、江差町では介護の関係は高齢あんしん課で、障がい者の関係につきましては町民福祉課において対応しているところですが、日常業務にあたりましては、日頃から職員間での情報共有や必要に応じて協議をするなど、横断的な連携を図りながら住民サービスの向上に繋がるよう努めているところであり、現時点におきまして、適切に対応は出来ているものと考えているところでございます。

しかしながら一方で、議員ご指摘の重層的支援体制整備については、まさしく分野を横断した包括的な支援体制を構築するものであり、地域住民の皆さんのが抱える複雑な課題に対応するために有効であることは十分認識をしているところであります。

今後は住民サービス、あー失礼しました。今後は住民ニーズや既に取組んでいる先進自

治体の状況を踏まえながら、組織体制の在り方につきましても、役場関係各課で議論して参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

ん一、今の答弁、どのように聞けばいいのか。あの一重層的支援体制整備事業は、私、前に1回取り上げたことあるんですね。えー今のような答弁でした。

えー、あの、この重層的支援体制整備事業ちゅうのは、仮に課がバラバラでもですね、その共通する部分はちゃんと連携取りなさいよと言う事であって、まあ私は、繰り返しますが、江差ぐらいの小さい所では、そもそも、そもそも一つの課。

あの私ね、実体験からいって、前段、あれ述べたのは、実はここに持つて来るために、前段、前文的な事喋ったなんですが。私の実体験で、町長おっしゃるけれども、おっしゃるけれどもやっぱり縦割りですよ、縦割り。1人の人が介護の相談を受けたとしても介護だけじゃない、よく良く聞けば、もう、えー実は、他の社協だとか、もう他の色んなことも含めてですけれども、江差町も2課に限らず、場合によっては健康推進課だとか、もう本当に複数の課が連携取らなきゃなんないんですが、せめて介護と障がいぐらいは、もう一つの一体となって、課長が、えー指示すれば指揮すれば、もう、うーもう速やかに対応出来ると。課が分れてるとね、中々なってないですよ担当部分では。

ちょっともう時間が無いんでね。あの、担当者の段階で知ってるでしょうね、あの桧山管内も殆ど一緒ですからね。このメリットって言うのをしっかりとね、先ほど町長、他の自治体と言う話有りました。しっかりとね、あの一聞いて貰いたいんですよ。あの大きい北斗でさえ、森でさえ、七飯でさえ一緒ですよ。もっと言うと健康推進、江差で言うと健康推進課、保健師さんのところも一緒ですから。で、聞きました私、担当課長とか。今回もちょっと、上ノ国行って色々勉強してきましたけれども。

もう本当に、えー課としても全般的に見てますね。あっち行って、こっち行ってなんて無いですよ、本当に。是非やって貰いたいと思うんですよ。えーと、研修もして貰いたい。その、しっかりとやって貰いたいんですがどうでしょうかね。ちょっと端的にお答え下さい。

(議長)

町長。

「町長」

役場組織の全体のお話でございますので、私から、あーお話をさせて頂ければなと思います。

えー小野寺議員の問題意識と、大きくは、あーそれ、それで、ズレてはいないというふうに私も思っています。この間、えー町民福祉課、あー高齢あんしん課、又、あー健康推進課、この3課に対しまして、今の在り方がいいのか。

今の体制になったのは、あー以前やっていたひのき、ひのき荘を民間に移譲する時に組織の再編と言う事で、高齢あんしん課と言うのを新設したというのが経緯でございます。そう言った、その時にもですね、今の体制をどうする、この体制でいいのかと言うのは非常にこう悩みながらこの組織にしたところでございます。

それから数年経ってまた社会情勢も変わり、また江差町としては近年ですね後年、えー成年後見制度などを通じてですね、えー障がいのある方や、或いは高齢者に対して、どうこう支援して行くのかと言った時に、そう言った制度がですね、複数課にまたがっているような現状もありまして、やりにくさと言うのも私自身も感じているところでございます。

えーまあ、いつの時期になるかは別にして、今の体制をどうして行くのかを見直す時期に来ているんではないかなというふうに思っておりますので、ご指摘を踏まえて、今後検討して参りたいと考えておりますので、ご理解頂きたいと思います。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

はい。是非よろしくお願ひ致します。

次、最後ですが、教育長。4番目として、えー学校施設におけるバリア、バリアフリー化について、えーお聞きしたいと思います。

私もこれ、実は前から、あのーちょっと気になっていたんですけども。特に今日は、えー実際にちょっと体験したことある背景に、有るので質問として取り上げさせて頂きました。

あのー文科省の方では、障がいの有る児童生徒が支障無く、安心して学校生活を送る事が出来るように、まっそう言う事で、えーまっ、もちろん災害時の避難所など、地域のコミュニティ化拠点としても役割を果たすと、そう言う事から学校施設のバリアフリー化を推進しております。

それで端的にお聞きします。

えー当町の現状はどうなっているのか。

えーそれから、まあ未整備の部分が、多分私パッと見てもありますので、今後の予定はどうなっているのか。

それから、正直、ゆるくないなと言う気もします。未整備箇所の整備を進めるに当たっての、おー課題と言いますか、えーどのように受けとめていらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

「**教育長**」

教育長。

(**議長**)

教育長。

「**教育長**」

えー小野寺議員の4問目、学校施設におけるバリアフリー化についてのご質問にお答え致します。

文部科学省は、本年8月に学校施設におけるバリアフリー化の一層の推進についてを発出するなど、令和12年度末までに避難所に指定されている学校へのバリアフリートイレの整備や全ての学校におけるスロープ等による段差解消など、具体的な整備目標を示し、学校設置者にはバリアフリー化に関する整備計画や方針の策定を求めております。

町内の各小中学校の現状ですが、江差中学校は平成26年の建設時からバリアフリー化され、エレベーターや体育館横に多目的トイレが整備されるなど、障がいのある生徒が支障なく学校生活を送ることが可能となっているほか、避難所としても支障なく利用出来る状況となっております。

しかし、その他の小中学校においては、正面玄関のスロープ、エレベーター、多目的トイレの設置など課題を抱えております。

未整備箇所の今後の予定と整備を進めるに当たっての課題についてですが、江差中学校以外の学校施設は老朽化が進んでいる事や建物の構造上、対応できるバリアフリー化は限られるものと考えております。

文部科学省が示す整備目標に沿いながら、検討して行く必要があると認識しておりますので、ご理解をお願い致します。

「**小野寺議員**」

はい、議長。

(**議長**)

小野寺議員。

「**小野寺議員**」

あの一実は私、まあ先程もちょっと述べましたが、あのN P Oの仕事のもう一つで、町の委託事業で、え一小中学校の新旧などの子供さん方、え一放課後デイ、上ノ国に事業所が有るんですが、そこの送迎を、それも、あの一やって、ですから南が丘小学校、江差小学校、江差中学校、北、え一中学校に何度も顔出して。

今回、先程この質問の機会と言ったのは、実はですねクマ問題です。クマ問題で、え一学校が父母の送り迎えと言う事が有りました。まあその前からも私、何となくは思ってたんですが、江差小学校の玄関。今回そのクマ問題で父母の送迎、父母の送迎といつても、必ずしも父母でないですね。おじいちゃん、おばあちゃん、えーと言うか、大体そこが多かったです。

あの江差小学校の玄関は2階です。結構大変でしたね。あれ一、そうだ、ここは高齢者と言いますか、ちょっと足腰大変な方は、あそこ登るのが大変なんだっちゅう事が、あの時実感しました。

で、ちょっと質問です。江差小学校の場合、そのスロープってどういうふうに考えて、この国の、まあ国は何でも通達出して、年度を決めて、まあ多少の予算もこれ付込んでしようか。だけど、本当に古い学校、どうしたもんかなと言う事になろうと思うんですが、再質問で、江差小学校に関してちょっとお聞きしたい。そのスロープの問題だけじゃなく、無いとすればちょっと江差小学校の事について、ちょっとお聞きしたいなと思います。

### 「学校教育課長」

学校教育課長。

#### (議長)

学校教育課長。

### 「学校教育課長」

小野寺議員の再質問にお答えしたいというふうに思います。

えーと江差小学校は、えーと先ほど、教育長から答弁した通り、えー老朽化が進んでいる状況にございます。えー、で児童玄関は、えー2階にございます。えー一般的なスロープの設置は、あの一教育委員会としても難しいというふうに認識してございます。

えー動線をどうやって考慮するか。それから、え一段差解消機の設置、文科省の示している段差解消機などの設置も検討して行く必要があるのではないかというふうに思ってございます。

えっと、先ほど教育長からお答えした通り、令和12年度までに、えー全ての学校にスロープを設置するって言う、えー努力、努力目標が示されておりますので、それに合わせて教育委員会として、まあ先ほど説明したように、整備目標に沿いながら、えー江差小学校がどのようなスロープを設置出来るかと言うところも含めて、えー検討して行きたいというふうに思ってございますので、ご協力、あつ、ご理解をお願いしたいと思います。

(議長)

以上で、小野寺議員の一般質問を終わります。